

茨城県行財政改革推進懇談会（第64回）議事録（発言要旨）

○議事

- （1）第6次茨城県行財政改革大綱の取組実績について
- （2）財政状況について
- （3）第7次茨城県行財政改革大綱の主な取組について

○議事について意見交換が行われた。委員からの主な発言要旨は次のとおり。

（委員）

- ・ 保有土地に係る将来負担額については、他の政策を犠牲にしないよう配慮しながら、税収の上振れ等を活用して前倒しで縮減が行われたことを理解した。
- ・ 教職員数を減らす一方で採用を増やしているため、ベテランが減り経験の浅い人が増えることになるので、市町村の現場と県の連携を密にしながら、教員の育成をしっかりとやってもらいたい。
- ・ まもなく社会保障制度の改革期が来るので、個別の計画においてだけでなく、行財政改革の分野においても「持続可能な社会保障制度」を実現するための道筋を県民に示すことが必要。
- ・ 今の時代の行政職員は、危機管理など以前は特殊能力だったものを通常能力として備えていることが必要。職員全員が当事者意識を持つことが必要。

（委員）

- ・ 数値目標の設定・達成について、状況に合わせて柔軟性を持つことは大切。
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）という言葉も出てきているので、社会保障関係費の増加が課題になる中で、どうやったら持続できるかを県民に示していくことが必要。

（委員）

- ・ 公共施設等の老朽化対策・長寿命化対策について、効率的・計画的な維持管理計画のもと、適切な財源措置を行って対応してほしい。
- ・ 高橋委員や光畑委員が発言した社会保障関係費の増加と行財政改革の関係は大切な視点であり、どのように財政運営を行っていくか考えることが必要。

（委員）

- ・ 働き方改革の推進については、県内8団体の共同宣言を行ったところであり、地道な取組の継続により浸透させることが大切。我々も協力を惜しまない。
- ・ 職員行動指針に基づき、新人の時の高い志と感性を維持させることが重要。
- ・ 当懇談会が通算64回目を数えるまで継続しているのは、委員も事務方も何とか茨城を良くしようとしているからだと思う。今後も継続して行ってほしい。

（委員）

- ・ 県に籍を置く企業として、行財政改革を実践する立場で取り組んでいく。
- ・ 第7次行革大綱では「時代の変化に対応する」としているが、5年後には現在想像できないような時代が来ると思うので、「対応」というレベルではなく「時代の変化を創る」くらいの意気込みで取り組んでほしい。

(委員)

- ・ 第7次行革大綱の策定に向けた職員アンケートで「職員間の業務のバラツキ」が課題とされていたところ、今回の総実勤務時間の短縮に向けた取組の中でバラツキを是正する方向が強化されたのは素晴らしい。
- ・ ITを活用した業務量の削減を行うことが重要。国の法制作業において新旧対照表を作成するソフトを導入したように、前近代的なやり方を改めるよう取り組んでほしい。
- ・ 職員のデータ活用能力を向上させる必要がある。例えばリーサスのデータベース機能を十分活用できるようになると、業務効率が何十倍も上がるので研修を行うなどして取り組んでほしい。また、市町村には統計担当課がなくデータの活用が困難なので、県が連携してほしい。

(委員)

- ・ 県において非正規職員が増えているとの新聞報道があったが、民間の例も参考に、正規職員への転換や待遇改善に取り組んでほしい。

(委員)

- ・ 前例にとらわれず新たな発想で取り組む意識改革をしてきたというが、補助制度などに関して、茨城県は他県と比べて遅れていると感じる。
- ・ イノベーションチャレンジ賞には期待している。補助制度などにおいても、新しいことを理解できる人を審査員にして、民間企業等の意を十分に汲むよう取り組んでもらいたい。

(委員)

- ・ 人事異動はある程度必要だと思うが、一緒に取り組んできた担当職員が途中で変わってしまうのはとても困る。1つのプロジェクトを仕上げてから異動させるようにしてほしい。
- ・ 県のOJTのやり方などは民間企業も参考にしているので、職員行動指針を策定した際は、外部にも公表してほしい。
- ・ 職員行動指針には、相手の立場で物事を考えることができるよう「相手ファースト」を入れてはどうか。

(委員)

- ・ 社会保障関係費の増加に伴い財政が硬直化する中で、営利団体ではない県庁としては、サービスレベルを落とさずに対応していく必要がある。各委員の意見も参考にしながら行革を進めてほしい。

以上